

介護老人保健施設 ファインハイム
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

(介護保険法改正・介護報酬改定による変更/令和8年6月1日施行)

地域区分(さいたま市)	3級地: 10.83 円/単位
-------------	-----------------

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション費／介護予防訪問リハビリテーション費

介護保険が適用される『自己負担分(1割)』 ※ 1回20分の料金です。

基本報酬	単位数	ご利用者自己負担額(1割分)
要支援1	298 単位/回	322 円
要支援2		
要介護1	308 単位/回	× 10.83 円 × 0.1 = 333 円
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		

加算	単位数	ご利用者自己負担額(1割分)
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	216 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※1	180 単位/月	194 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※1	213 単位/月	× 10.83 円 × 0.1 = 230 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※2	6 単位/回	6 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※2	3 単位/回	3 円
介護職員等処遇改善加算 ※2	1ヵ月の合計単位数×1.5%	1ヵ月の合計単位数 × 1.5% × 10.83円 × 0.1

※1 「リハビリテーションマネジメント加算」は、介護予防サービスにおいては算定いたしません。

※2 「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定には含まれません。

※3 上記の各金額は、簡易な計算方法により算出しているため、実際の合計額とは誤差が生じる場合がございますことを、ご了承下さい。

介護保険が適用されない『実費負担分』 ※ 要介護サービス、介護予防サービス共通です。

費用内訳		金額
交通費	サービス提供地域外の方が利用する場合	80円/km
物品、材料費	リハビリテーションに必要な物品、作業材料がある場合	実費

キャンセル料

内訳	キャンセル料金
サービス提供日 当日の9時まで	無料
サービス提供日 当日の9時以降(要支援)	322 円
サービス提供日 当日の9時以降(要介護)	333 円

介護老人保健施設 ファインハイム
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

(介護保険法改正・介護報酬改定による変更/令和8年6月1日施行)

地域区分(さいたま市)	3級地: 10.83 円/単位
-------------	-----------------

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション費／介護予防訪問リハビリテーション費

介護保険が適用される『自己負担分(2割)』 ※ 1回20分の料金です。

基本報酬	単位数	ご利用者自己負担額(2割分)
要支援1	298 単位/回	645 円
要支援2		
要介護1	308 単位/回	× 10.83 円 × 0.2 = 667 円
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		

加算	単位数	ご利用者自己負担額(2割分)
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	433 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※1	180 単位/月	389 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※1	213 単位/月	× 10.83 円 × 0.2 = 461 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※2	6 単位/回	12 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※2	3 単位/回	6 円
介護職員等処遇改善加算 ※2	1ヵ月の合計単位数×1.5%	1ヵ月の合計単位数 × 1.5% × 10.83円 × 0.2

※1 「リハビリテーションマネジメント加算」は、介護予防サービスにおいては算定いたしません。

※2 「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定には含まれません。

※3 上記の各金額は、簡易な計算方法により算出しているため、実際の合計額とは誤差が生じる場合がございますことを、ご了承下さい。

介護保険が適用されない『実費負担分』 ※ 要介護サービス、介護予防サービス共通です。

費用内訳		金額
交通費	サービス提供地域外の方が利用する場合	80円/km
物品、材料費	リハビリテーションに必要な物品、作業材料がある場合	実費

キャンセル料

内訳	キャンセル料金
サービス提供日 当日の9時まで	無料
サービス提供日 当日の9時以降(要支援)	645 円
サービス提供日 当日の9時以降(要介護)	667 円

介護老人保健施設 ファインハイム
訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 利用料金表

(介護保険法改正・介護報酬改定による変更/令和8年6月1日施行)

地域区分(さいたま市)	3級地: 10.83 円/単位
-------------	-----------------

訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション
訪問リハビリテーション費／介護予防訪問リハビリテーション費

介護保険が適用される『自己負担分(3割)』

※ 1回20分の料金です。

基本報酬	単位数	ご利用者自己負担額(3割分)	
要支援1	298 単位/回	× 10.83 円 × 0.3 =	968 円
要支援2			
要介護1	308 単位/回	× 10.83 円 × 0.3 =	1,000 円
要介護2			
要介護3			
要介護4			
要介護5			

加算	単位数	ご利用者自己負担額(3割分)	
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	× 10.83 円 × 0.3 =	649 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ ※1	180 単位/月		584 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ ※1	213 単位/月		692 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ※2	6 単位/回		19 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※2	3 単位/回		9 円
介護職員等処遇改善加算 ※2	1ヵ月の合計単位数×1.5%	1ヵ月の合計単位数 × 1.5% × 10.83円 × 0.3	

※1 「リハビリテーションマネジメント加算」は、介護予防サービスにおいては算定いたしません。

※2 「サービス提供体制強化加算」、「介護職員等処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定には含まれません。

※3 上記の各金額は、簡易な計算方法により算出しているため、実際の合計額とは誤差が生じる場合がございますことを、ご了承下さい。

介護保険が適用されない『実費負担分』

※ 要介護サービス、介護予防サービス共通です。

費用内訳		金額
交通費	サービス提供地域外の方が利用する場合	80円/km
物品、材料費	リハビリテーションに必要な物品、作業材料がある場合	実費

キャンセル料

内訳	キャンセル料金
サービス提供日 当日の9時まで	無料
サービス提供日 当日の9時以降(要支援)	968 円
サービス提供日 当日の9時以降(要介護)	1,000 円